

事務事業名		高齢者・障害者にやさしい住まいづくり推進事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業	
政策体系	政策名	0 2 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間		予算科目	
	施策名	1 2 高齢者支援の充実		<input type="checkbox"/> 単年度のみ		会計	款
	基本事業名	0 3 福祉サービスの充実		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 8 年度～)		01	03
根拠法令		高齢者・障がい者にやさしい住まいづくり推進事業補助金要綱		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度		01	03
所属	部課名	生活福祉部長寿社会課		事務事業区分		A 政策事業 B 施設整備	
	課長名	佐々木 義和		C 施設管理 D 補助金等		E 一般(A～D以外)	
	係名	介護保険係	電話	26-2943			
	担当者	熊谷 秀平	内線	直通			
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				全体計画(※期間限定複数年度のみ)			
要援護高齢者及び重度身体障害者の住宅改善に要する経費に対して、補助金を交付する。 (補助率は対象改善費(80万円を上限)から改善費控除額を差引いた金額の2/3) 主な業務は、①補助金交付申請の受理、②内容の審査、③補助金の算定、④補助金の交付、⑤実績の適合審査であり、事業費は当該補助金である。				総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金	
					財源内訳	都道府県支出金	
					人件費	地方債	
						その他	
						一般財源	
						事業費計(A)	0
					正規職員従事人数		
					延べ業務時間		
					人件費計(B)	0	
					トータルコスト(A)+(B)	0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段(主な活動)		名称	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		単位	
事前申請に対し、その内容を審査し、補助金を算定する。工事終了後、完了届に基づき適合審査を行う。審査終了後、申請者に対し補助金を交付する。		ア	補助金交付決定数
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		イ	補助金交付額
前年度と同じ。		ウ	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
・要支援者 ・要介護者 ・身体障害者(1～3級の者) ※所得要件、住宅要件あり		名称	
		単位	
		カ	介護保険認定者数
		キ	身体障害者数(1～3級)
		ク	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
・要援護高齢者や重度身体障害者の日常生活の利便性を向上させる。 ・介護に適合した住環境をつくりだし、その負担を軽減する。		名称	
		単位	
		サ	要介護度改善割合
		シ	
		ス	
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)			
・要援護高齢者や重度身体障害者が自立して、自宅で快適な日常生活を送ることができる。 ・介護者の肉体的・精神的負担の軽減が図られる。			

(2) 総事業費・指標等の推移		年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(目標)	2年度(目標)
投入量	事業費	国庫支出金	千円					
		都道府県支出金	千円	2,376	2,398	2,102	2,150	2,400
		地方債	千円					
		その他	千円					
		一般財源	千円	2,380	2,402	2,102	2,152	2,400
	事業費計(A)		千円	4,756	4,800	4,204	4,302	4,800
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	80	80	80	80	80
		人件費計(B)	千円	320	320	320	320	320
		トータルコスト(A)+(B)		千円	5,076	5,120	4,524	4,622
⑤ 活動指標		ア	人	15	14	17	13	
		イ	千円	4,756	4,800	4,204	4,302	
		ウ						
⑥ 対象指標		カ	人	2,468	2,402	2,466	2,456	
		キ	人	1,100	1,084	1,065	1,071	
		ク						
⑦ 成果指標		サ	%	65	14	41	23	
		シ						
		ス						

事務事業ID	0210	事務事業名	高齢者・障害者にやさしい住まいづくり推進事業
--------	------	-------	------------------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
平成7年度に県が補助事業として開始したことから、平成8年度から当市でも実施した。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
高齢化の進展に伴い、対象者も年々増加しており、また市の財政状況も厳しいため、事業の拡大が困難となっている。
対象者拡大を図るため、補助金要綱を改正し26年4月から施行している。(補助金支給限度額を60万円から40万円に引き下げた)
要綱改正と同時に県補助金も減額された。
なお、機構改革により、平成27年4月1日から担当課の課名が保健介護センターから長寿社会課に改められた。(平成23年度までは保健福祉課)

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
特になし。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	当事業を実施することにより、要援護高齢者や重度身体障害者が自宅で自立した日常生活を営むことができ、また、介護者の負担軽減につながることから、在宅福祉の充実に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	要援護高齢者や重度身体障害者の在宅生活の維持、介護者の負担軽減については、市も責任を担うべきである。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	県の補助事業で対象者が決まっており、現状が妥当であると考えられる。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	財源が確保(県補助金の増額)されれば、より多くの対象者に補助金を交付できるので、成果を向上させる余地はある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	要援護高齢者や重度身体障害者の在宅生活の維持、介護者の負担軽減が図られなくなる。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	事業経費が補助金そのものであるため。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	必要最低限の人員、所要時間で対応している。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	利用者(受益者)が行なう事業への補助であり、対象経費の1/3は利用者負担である。高齢化により今後、住宅改修件数の増加が見込まれることから、一部の受益者に偏ることのないよう対象者拡大を図るため補助金要綱を改正し26年4月から施行している。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果																		
<p>① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) → ③ 終了・廃止・休止</p>	<p>左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	成果	向上			維持	●	×	低下	×	×
	コスト																		
	削減	維持	増加																
成果	向上																		
	維持	●	×																
	低下	×	×																
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 県の補助事業であり、単年度で補助できる対象者が限定されている。また、補助金自体削減の方向にあることから、継続して補助増額要望を行っていく。																			

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
<p>① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止</p>	<p>制度の運用は要綱等に基づき適切に実施されている。 例年、希望者が多いことから、県補助の確保に努める。</p>